幕張クロスポート利用規約

2021 年 7 月 1 日版

（趣旨）

第１条　本規約は、幕張クロスポート（以下「本施設」）の貸しスペース等の適正かつ円滑な利用を図るため、その利用に関する手続等を定めるものとする。

（貸切利用の許可等）

第２条　貸しスペース・展示スペースを貸切利用しようとする個人、団体等（以下「申請者」）は、本施設管理者（以下「管理者」）に届け出なければならない。

２　管理者は、次の各号のいずれかに該当すると認められたときは、その利用を許可しないものとする。

(1)　公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認めるとき。

(2)　本施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認めるとき。

(3)　本規約に違反するおそれがあると認めるとき。

(4)　過去、本規約に違反した者が申請したとき。

(5)　その他、管理者が利用を相応しくないと認めた場合。

３　管理者は貸しスペース・展示スペースの管理運営上必要があると認めるときは、許可に条件を付することができる。

（遵守事項）

第３条　許可を受けた個人・団体等（以下「利用者」）は、貸しスペース・展示スペースの利用にあたっては、善良な管理者の注意をもって利用するとともに、次の事項を遵守しなければならない。また遵守出来ない場合、管理者は利用の停止を命じることができる。

(1)　利用目的以外に利用しないこと。

(2)　公序良俗を乱す行為をしないこと。

(3)　許可なくテーブル、パーテーション等を移動しないこと。

(4)　特定の政治活動又は宗教活動を目的とする行為をしないこと。

(5)　危険物、爆発物、毒物等を持ち込まないこと。

(6)　管理運営上の支障をきたす行為をしないこと。

(7)　高歌放吟、騒音を発する等、他の利用者及び第三者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(8)　喫煙をしないこと。

(9)　ペット等の生き物を持ち込まないこと（但し、盲導犬・聴導犬・介護犬等を除く。また、管理者が認めた場合を除く）。

(10) 小学生未満の幼児が利用する場合は、１グループ（５名程度）の幼児に対して保護者が１名以上同伴すること。また、管理者が認めた場合を除き、小学生のみで利用はしないこと。

(11) 利用後の後片付け、什器備品の整理整頓をもれなく行うこと。

(12) 利用に伴い発生したゴミは、利用者が持ち帰り処分すること。

(13) 貸切利用時は、必ず団体等の代表者が同伴で利用すること。

(14) 貸切利用予約がある場合は、貸切利用を優先すること。

(15) その他、管理者の指示に従うこと。

２　貸しスペース・展示スペース以外の本施設部分の利用にあたっては、善良な管理者の注意をもって利用するとともに、次の事項を遵守しなければならない。また遵守出来ない場合、管理者は利用の停止を命じることができる。

(1)　公序良俗を乱す行為をしないこと。

(2)　許可なく電源等を使用しないこと。
(3)　長時間（30 分以上）に渡ってテーブル等を占有使用しないこと。
(4)　特定の政治活動又は宗教活動を目的とする行為をしないこと。
(5)　危険物、爆発物、毒物等を持ち込まないこと。
(6)　管理運営上の支障をきたす行為をしないこと。
(7)　高歌放吟、騒音を発する等、他の利用者及び第三者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
(8)　喫煙をしないこと。
(9)　ペット等の生き物を持ち込まないこと（但し、盲導犬・聴導犬・介護犬等を除く。また、管理者が認めた場合を除く)。
(10) 利用後の後片付け、什器備品の整理整頓をもれなく行うこと。
(11) 利用に伴い発生したゴミは、利用者が持ち帰り処分すること。
(12) その他、管理者の指示に従うこと。

（利用料）

第４条　貸しスペース・展示スペースを貸切利用する場合は有料とする。貸切利用時間ならびに利用料金は以下のとおりとする。また利用料金は、利用開始時に電子決済にて支払うものとする。但し、管理者が認めた場合を除く。
なお、貸しスペースの全体利用を希望する場合は、管理者の承認を必要とする。

（１）貸しスペース

スポット利用者（個人利用・法人利用）	スポット利用
ルーム１（キッチン付）	１，８００円／時間
ルーム２	１，８００円／時間
ルーム３	１，８００円／時間

Ｂ－Ｐａｍ会員（個人利用）	正会員	オープン会員
ルーム１（キッチン付）	８００円／時間	１，３００円／時間
ルーム２	８００円／時間	１，３００円／時間
ルーム３	８００円／時間	１，３００円／時間
全体利用（テラススペース・フリースペース含む）	３，０００円／時間	５，０００円／時間

※施設管理者が法人利用と認める場合はスポット利用料金を請求できるものとする。

Ｂ－Ｐａｍ会員（法人利用）	店舗・パートナー会員
ルーム１（キッチン付）	１，６００円／時間
ルーム２	１，６００円／時間
ルーム３	１，６００円／時間
全体利用（テラススペース・フリースペース含む）	６，０００円／時間

（２）展示スペース

スポット利用者（個人・法人）	スポット利用
１面	５００円／日

Ｂ－Ｐａｍ会員（個人）	正会員	オープン会員
１面	１００円／日	２００円／日

Ｂ－Ｐａｍ会員（法人）	店舗・パートナー会員
１面	３００円／日

※展示日数は、管理者と相談のうえで決定する。

（利用時間）

第５条　本施設の利用時間は、管理者が特別に許可した場合を除き、営業時間内のとおりとする。また、利用時間には準備・片付けに要する時間も含む。

（利用予約）

第６条　利用予約開始日は、利用希望日の属する月の２ヶ月前の１日からとする。

２　申請者が幕張ベイパーク エリアマネジメント（以下「Ｂ－Ｐａｍ」）の会員資格を有したもの（以下「会員」）である場合、貸しスペース予約システムを利用することが出来る。

（利用休止日）

第７条　管理者が定める日は、貸しスペース・展示スペースを利用できないものとする。

（利用中止の届出）

第８条　利用者は、貸しスペース・展示スペースの利用を中止しようとする場合は、速やかに管理者に届け出なければならない。

（利用権の譲渡等の禁止）

第９条　利用者は、利用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。但し、管理者が認めた場合を除くものとする。

（許可の取消し等）

第１０条　管理者は、すでに利用を許可した場合であっても、次の各号のいずれかに該当するときは、利用の許可を取り消し、又は利用を制限し、若しくは利用の停止を命じることができる。

(1) 申請者が偽りその他不正の手段により許可を受けたとき。

(2) 利用者が利用の目的又は条件に違反して利用したとき。

(3) 利用者が本規約に違反したとき。

(4) 災害その他の事故により貸しスペース･展示スペースを利用することができなくなったとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、管理者が特に必要があると認めるとき。

２　前項の定める利用の取り消し又は変更により､利用者に損害が生ずることがあっても管理者はその責を負わない。

（原状回復）

第１１条　利用者は、貸しスペース・展示スペースの利用を終了したとき、直ちに利用した貸しス

ペース・展示スペースを原状に回復しなければならない。前条の規定により利用の許可を取り消され、又は利用の停止を命じられたときも同様とする。

（損害賠償）

第１２条　利用者は、貸しスペース・展示スペースの施設、附帯設備等に損害を与えた場合、管理者が相当と認める損害額を賠償しなければならない。

（規約外事項）

第１３条　本規約に定めのない事項については、別途管理者が定めるところによる。

（規約の変更）

第１４条　会員は、本規約の各条項については、何ら予告することなく変更される場合があることを予め承諾するものとする。

以上